

うと市議会だより



編集 / 議会だより編集委員会

発行 / 宇土市議会 平成31年2月1日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



「うと教育の日」啓発ポスター

花園小学校 6年 緒方 紫乃さんの作品 (左)

鶴城中学校 2年 岩本 大河さんの作品 (右)

CONTENTS

P 2 平成30年第4回定例会

P 5~12 一般質問

P13~14 委員会報告

P15 議案の議決結果

P16 議案賛否一覧表

P16 編集後記

平成30年 第4回定例会

第4回定例会を12月4日から12月20日まで、17日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市水道事業運営審議会設置条例など条例関係8件、平成30年度一般会計補正予算など予算関係14件、各会計の平成29年度歳入歳出決算の認定など決算関係8件、その他5件、議員提出議案として都道府県知事裁決の適法性を争うことができる法的手段の創設を求める意見書の1件が上程されました。

このうち、決算関係の8議案については、決算審査特別委員会を設置、付託し、次期定例会（3月議会）までの間、閉会中の継続審査としました。

その他の議案については、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は15ページに、各委員会での審査内容は13～14ページに記載しています。

条例

◆宇土市水道事業運営審議会設置条例

簡易水道事業統合計画に基づき、地方公営企業法を適用する宇土市水道事業に宇土市簡易水道事業を統合することに伴い、適正な水道事業の運営等について調査審議する機関を設置するため、条例を制定するもの。

【主な内容】

- ・所掌事務 水道事業の運営に関すること、水道料金に関すること等について調査審議し、市長に答申すること。
- ・組織 学識経験者、市議会議員、嘱託員等のうちから15人以内
- ・任期 2年
- ・報酬 特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円。

【施行日・失効日】

- ・公布の日。委員の任期が満了した日限り、効力を失うものとする。

◆宇土市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険運営協議会の委員の定数を変更する等のため、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・国民健康保険運営協議会の委員の定数変更
国民健康保険運営協議会の委員の定数変更する委員 4人↓3人

- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4人↓3人
- ・公益を代表する委員 4人↓3人

【施行日】

- ・公布の日。ただし、委員の定数変更に係る部分は、平成31年4月1日とする。

予算

◆平成30年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ2億4,876万1千円増額し、総額を179億4,662万1千円とする。主なものは、生活保護総務一般経費、障害児施設給付サービス事業経費、農地耕作条件改善事業の増額補正。

◆平成30年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ131万1千円増額し、総額を48億2,951万円とする。国保事業報告システム改修委託に伴う増額補正及び事業費確定に伴う過年度返還金等の増額補正。

◆平成30年度宇土市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

資本的支出を466万7千円増額し、総額を6億5,381万6千円とする。管渠カメラ調査委託料の増額補正。

その他

◆宇土市と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特に必要となつた廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止することの協議

事務の委託を廃止するため、地方自治法第252条の14第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【事務の委託を廃止する日】

- ・平成31年3月31日

◆指定管理者の指定

指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

- ・公の施設名 宇土市長浜福祉館
- ・指定管理者となる団体名 宇土市長浜地区振興会
- ・指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

◆入地回地1棟災害復旧工事 熊本地震災害復旧請負契約の変更契約の締結

平成30年3月9日に議決された入地回地1棟災害復旧工事 熊本地震災害復旧請負契約に係る災害復旧工事の実施に伴い、設計の一部を変更して実施する必要が生じたため、契約金額を変更するもの。

【契約金額】

契約	金額
当初契約	1億8,398万9,880円
変更契約	2億774万4,588円 (増額) 2,375万4,708円

※右記金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

「決算審査特別委員会」を設置 (H30.12.20)

○決算審査特別委員会

委員長	副委員長	委員			
園田 茂	村田 宣雄	佐美三 洋 平江 光輝	今中 真之助 野口 修一	嶋本 圭人 藤井 慶峰	

※決算審査特別委員会とは？

歳入歳出予算執行の実績である決算の案件を審査するために設置される委員会のことをいいます。議会が決定した予算が適正に執行されたか、見込んだとおりの行政効果を達成することができたかを審査し、その結果は翌年度以降の予算編成や行政執行に生かされます。



◆平成30年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ2億4,876万1千円を増額し、総額を179億4,662万1千円とする。

費目(歳出概要)	予算額(千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】
総務費	11,383	情報管理費一般経費 (5,633), 交通安全対策事業経費 (1,700)
民生費	121,701	国保会計繰出金経費 (1,041), 生活保護総務一般経費 (59,649), 障害児施設給付サービス事業経費 (43,796), 認定こども園等施設型給付費負担経費 (4,832)
衛生費	△8,447	清掃総務費一般経費 (△10,560)
農林水産業費	40,504	震災対策事業(農林水産課分) (14,730), 農地耕作条件改善事業 (24,554)
土木費	18,081	土砂災害危険住宅移転促進事業 (3,000), 土砂災害対策支援事業(復興基金創意工夫分) (6,000), 単独道路維持事業 (1,130), 社会資本整備総合交付金事業(単独住宅分) (7,504)
消防費	4,343	防災計画等策定事業 (4,105)
教育費	40,457	学校施設管理経費(施設・小学校) (1,528), 学校管理費一般経費(中学校) (1,047), 幼稚園空調設備整備事業 (16,900), 震災対策事業(文化課分) (14,312)
災害復旧費	20,739	震災対策事業(中央公民館分) (20,259)

熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の早期全線開通を図るため、「熊本・宇土道路」の早期開通、「宇土道路」の整備促進と所要の予算額の確保等について要望活動を行いました。

これは、市議会と市執行部が合同で行ったもので、西山県議にもご同行いただき、11月5日には国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、11月20日には熊本県選出国會議員及び国土交通省本省に対して要望を行いました。

東京での要望活動の際は、松村祥史参議院議員をはじめ、国土交通省の事務次官、道路局長、大臣官房技術総括審議官と面会をして、直接要望を伝えることができました。今後の事業促進に繋がる、大変実のある要望活動でした。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



平成30年第4回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	佐美三洋	(1)公共交通(JR)との関わり方について(JR九州株の取得検討について) (2)網田地区における震度の計測について (3)網田地区における雨量の計測について	5
2	今中真之助	(1)市民の市政参画意識向上について (2)教育長2期目の基本方針について (3)PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について	6
3	平江光輝	(1)認知症高齢者の徘徊対策について (2)アルコール依存症対策について	7
4	檜崎政治	(1)有害鳥獣被害防止対策について (2)高齢者支援,地域包括ケアシステムの実現に向けた取組について	8
5	野口修一	(1)ユニバーサルな地域社会 (2)発達障がいの理解と支援 (3)網津地区の水害対策 (4)八代港からの物流道路	9
6	中口俊宏	(1)日本遺産認定に向けた取組について (2)地域婦人会連絡協議会への支援について (3)独居高齢者の孤独死対策について	10
7	芥川幸子	(1)子育てに優しいまちづくりについて (2)市民の健康長寿に対する取組について (3)障がい者の自立支援に向けた取組について (4)市民の安全・安心を守る対策について	11
8	福田慧一	(1)小中学校体育館へのエアコン設置について (2)子どもの貧困対策について (3)中小企業対策について	12



土日・祝日は駅カフェで賑わう県下最古の木造駅舎 JR網田駅

JR株の取得検討を！ 網田地区に地震計・雨量計設置を！

JR九州株式の 取得検討について



(無所属)

佐美三 洋 議員

問 JR九州は平成28年完全民営化したことで、これまで以上に株主の視線が厳しく、株価が低迷すれば赤字路線からの縮小、撤退を求める声も大きくなってくる。そこで本市はもとより九州管内のJR駅所在自治体に同株の取得を呼び掛け関係自治体一丸で株主となり公共交通の大切さ、路線維持の必要性を訴えていくべきではないか。また自治体側も自ら汗を流さないといいけない。三角線の場合は宇城市と利用促進に向け協議会を設立し、自治体として各駅や周辺の特徴を活かす取組も必要では。網田駅の駅カフェがいい例である。三角線を守るためJR九州株の取得及び関係自治体との連携について市の考えを尋ねる。

答 他県でJR株を取得した自治体もあるが、多額の株を取得しなければ経営に参入できない。また沿線自治体が揃って取得しなければ説得力に欠けるのではないかと懸念もある。JR九州株の取得については今後の検討課題としたい。また三角線存続のため関係する宇城市と協議の場を設け、足並みを揃えた行動をとっていきたいと考える。

(市長)

網田地区防災センターに 地震計・雨量計の設置を！

問 政府地震調査委員会は九州の活断層の内、宇土市に関係する布田川断層帯(南阿蘇から宇土半島先端までの約66km)を3区間に分け、南阿蘇から益城までを布田川区間、益城から宇土市中心部までを宇土区間、住吉から宇土半島先端までを宇土半

島北岸区間としている。今回の熊本地震で布田川区間と宇土区間の被害が甚大であったことから溜まったひずみやエネルギーが解放され今後の大規模地震の発生リスクは低下したとされる。一方、宇土半島北岸区間は被害が比較的軽かったため、ひずみやエネルギーが蓄積されたままで大規模地震の発生リスクは依然高い状況にある。このことは九州大学地震観測センターも認めている。そこで、今後整備する網田地区防災センターには災害が発生した後の対応だけでなく、防災減災の観点から災害発生前の初期兆候をいち早くキャッチするため、地震計及び雨量計の整備を強く要望する。

答 本市は東西に長く、宇土市役所と網田中心部とは直線距離で約10kmある。平成28年の熊本地震や同年6月の豪雨災害でも震度や雨量に差が出ている。これらを踏まえ正確な数値を把握することは重要なため、建設予定の網田地区防災センターを含め、西部地区への地震計、雨量計の設置を関係機関へ働きかけていきたい。(市長)



街頭による啓発活動 子どもたちが給食メニューを投票所の投票で決められるような企画にも期待したい

市民の市政参画意識向上について

市民の市政参画意識向上について



(無所属)
今中 真之助 議員

問 市民が地域の草刈などの景観維持や地域おこし等に携わる事は、自ずとして市政参画意識が向上し、結果、市の発展に繋がる事は言うまでもない。その指標となるのが一つは選挙の投票率だと考える。先般、市民にとって一番身近な市議選が行われたが、特に若年層の投票率はいかがだったか。またこの1年間で選挙管理委員会が主体となつて行った取組は。

答 直近の市議選は平均64.37%に対し10代が約45.31%、20代が約37.65%だったが、他の年代別については精査中である。この1年の取組は、まず昨年の衆院選時、宇土高校の3年生全員に選挙啓発のクリアファイルに選挙公報を入れて配布し、選挙PRトレットパーパーなど

で啓発活動を行った。また市議選時には、市内の企業や団体、保育施設などに依頼をして社員や従業員数名の方に投票立会人として従事していただいた。さらに、本年から成人式の実行委員会の会議に当初よりお伺いし、成人式での選挙啓発ができないか、自由な意見を伺っている段階である。(選挙事務局長)

問 市議選において、投票については中間発表を市HPに掲載されたが、開票については更新できないか。

答 国政、県政選挙については県の案件となるので、次回の市議選時には投票の中間報告ができるよう検討したい。(選挙事務局長)

問 学校における主権者教育は、この1年どのような取組が行われたか。

答 社会科の教科書を中心としながらも、主権者教育についての内容をより深く学ぶため、各学校で様々な工夫をしながら学習を進めている。その例の1つとして、緑川小学校6年生が、平成30年第2回市議会定例会一般質問の様子を見学している。(教育部長)

問 主権者教育や市政参画意識向上のために行われている子ども

問 来年予定されている県議選や参院選へ向けての今後の取組は。

答 来年7月に執行が予定されている参院選は、例えば、投票所で、親子で投票をしていただくような取組の実施を検討している。また、投票環境の改善として花園地区に期日前投票所の増設も検討している。(選挙事務局長)



走潟地区認知症見守り模擬訓練より

認知症対策として、地域ができることは何か

認知症高齢者の 徘徊対策



(ことしせい会)

平江 光輝 議員

れない。

そこで、認知症の方やその疑いのある方の事前周知が進めば、早期発見につながるのではないかと思います。改めて認知症の方が地域で安全に生活するために、家族や地域の課題は何か。また、どのような取組を行うべきと考えるか。

答 認知症の症状で徘徊される方の中には、家族が近所等に認知症になられているということをお伏せておられる場合が往々にある。

「ワーク事業」などが有効である。しかし、情報の公開には家族の同意が必要であり情報発信を遅らせる場合もある。その背景には、根本的な話になるが家庭内の事として、家族の認知症や徘徊等を行うことを他の人や地域の方々に知られるのが嫌だからという気持ちがあるのかも

い。また「恥ずかしい病気」だと考えておられる方も多いため、家族の意識を変えることが大きな課題であると言える。

しかし、85歳以上の方の5割以上は認知症であるという推計もあるとおり、今後ますます高齢者が増加する状況では、同時に認知症の方も増えていく。

このような状況では、家族や地域が共に協力し、支えあう必要がある。認知症と診断された方の家族は、近隣の住民や公的なサービスを含め、できるだけ多くの協力や支援を得ることが、本人及び家族の安心と安全の確保につながることを理解いただき、認知症であると公表されることが必要であると考えている。また、近隣の住民や地域は、認知症の方とその家族の苦悩を理解し、寛容に見守り、支援することが必要だ。市としては、そのような家族や地域への理解を深めるべく、認知症対策事業を推進していく。

(健康福祉部長)



五色坂町内に出没のイノシシ

有害鳥獣被害防止対策について

子どもたちの有害鳥獣被害防止対策について



(宇土、みらい)

樫崎 政治 議員

問 花園地区にイノシシ等の有害鳥獣が住宅街、学校、公園、それらに近接する農地等に頻繁に出没している。不安を感じた市民からの通報が数多く寄せられており、今後、人的被害なども懸念される状況にきている。イノシシが出没する付近には、小学校があり、子供たちの人的被害を防ぐための対応について聞きたい。

答 子どもたちの安全を第一に考え、学校、農林水産課、学校教育課で、場所や時間等の情報共有を行い、対応している。学校における対応は、保護者に対して、一斉メールの配信や文書等を配付し、情報の提供と注意喚起を行っている。また、子どもたちに対しては、「静かにその場から離れる」「石等を投げて刺

激しない」「近隣の家に避難する」等の指導をしている。(教育部長)

有害鳥獣対応マニュアル整備を早急に

問 鳥獣駆除隊等の関連団体と連携して、市民からの有害鳥獣を目撃したとの通報を入手してから、迅速かつ適正に対応していただきたい。また、被害発生を未然に防止するため、連絡体制や出没状況に応じた対応方法や関連機関の役割を定めた住宅地等における有害鳥獣対応マニュアルを早急に策定していただきたい。

答 有害鳥獣対応マニュアルの早急な整備に努めていく。

(経済部長)

介護施設における人材確保について

問 介護職の定着率が悪いた

め、職員が不足し、施設を閉める事業所が出て来ている。介護離職、介護難民が増えることが予想される。改善策はあるのか。また、身体介護ではない掃除や見守りといった仕事に、有償ボランティアを活用できないか。

答 介護事業所への定期的な実地指導を通して、介護職員処遇改善加算を賃金に反映させているかの確認など、職員が適切な賃金の提供を受けて勤務しやすい環境になっているか確認や指導を行っている。また、今年度から、要支援認定の方等の生活援助として、生活支援サポーターの養成を行っており、今後、シニア人材センターと連携して、生活支援サポーターの活用に努めたいと考えている。

(健康福祉部長)

地域ケア会議のあり方について

問 地域ケア会議構成員に民生委員や嘱託員などの地域の方も入っているのか。

答 現在は会議の構成員に民生委員や嘱託員は入っていない。今後、地域のキーパーソンとなる民生委員や嘱託員の参加協力も仰いでいく。(健康福祉部長)



多様な人たちが使いやすいトイレ

多様な人たちが生活しやすい地域づくり

多様な人達を理解し支援する行政の仕組み



(無所属)

野口 修一 議員

問 同性カップルを男女カップルの権利と同等に認める「パートナーシップ制度」について、市としての理解と、先進地の状況報告を。

答 性的少数者(LGBT)には、根強い偏見や差別があり、多くの方が苦しんでおられる。正しい知識と認識、お互いを尊重し合う意識を醸成することが重要と思う。「パートナーシップ制度」は、本年11月現在、全国で9自治体が導入している。

(総務部長)

性的少数者(LGBT)を理解し支援する地域づくりのこれからについて

問 性的少数者(LGBT)の方々の理解と支援について、市長の見解と考えを聞きたい。

答 性的少数者への偏見を人権課題として正しく理解していただくために、今年の広報うと9月号に、「性同一性障がい・性的指向をめぐる人権」の記事を掲載した。今後も性的少数者などの多様性を認め合う地域社会にするため、啓発活動などに取り組む。

(市長)

宇土市の目指すインクルーシブ教育について

問 インクルーシブ教育の取組・教育方針等の説明を。

答 インクルーシブ教育システムの構築には、障がいのある子供が一般的な教育制度から排除されないこと、支援のために必要な教育環境の整備、合理的配慮が提供されることが必要と考えている。

(教育長)

要望 私は、多様な子どもを一人も見捨てないことも、ユニ

幼児を守る保育園の水害対策について

問 網津保育園の水害対策について考えを聞きたい。

答 平成28年6月の豪雨で網津保育園は、床上浸水の被害となった。網津保育園では、風雨災害時マニュアルを定め、網津川の氾濫が予想される場合は、網津小学校へ避難することとなっている。市としては、マニュアルに定められた計画及び非難訓練の実施状況を点検するとともに、災害に係る情報提供を行うなど連携していく。(健康福祉部長)

要望 網津保育園は、県道バイパスと網津防災センターの道路路嵩上げで、路面と保育園の床面の高さがほぼ同じになった。2年前のような水害が発生すれば、床上を遙かに越える浸水が予想される。元々網津保育園は市の施設だったので、建て替える時に盛り土費用を市が助成すべきではないか検討願いたい。



御輿来海岸

日本遺産認定に向けた取組について

日本遺産認定に向けた取組について



(無所属)

中口 俊宏 議員

今後認定に向けた課題を整理するとともに、御輿来海岸一帯の県や国の文化財指定に向けた取組について具体的に検討する。
(市長)

問 日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じ、日本の文化及び伝統を語る「ストーリー」を認定する文化庁の事業であり、認定を受け、日本遺産として国内外に発信することで、地域の活性化を図ることが目的である。本市においては、キーワードを「水」として轟水源、日本最古の轟泉水道、高月邸の井戸、また有明海の干満から生じる御輿来海岸、長部田の海床路等をストーリー的にまとめたかどうか。

答 「水」をキーワードとして日本名水百選の轟水源があり、

この水源から取水する轟泉水道更に旧高月邸の敷地にある井戸は今でも使用出来る。その他、国の重要有形民俗文化財に指定された「宇土の雨乞い大太鼓」も水との関連がある。

また、本市は有明海に面しており、御輿来海岸等海に関する地域資源も数多くある。例えば住吉神社近くの歴史的な伝説がある「たはれ島」また、近くに長部田海床路等がある。

本市にはこのように「水」に関する資源や文化財等が数多くある。日本遺産は地域に存在するこのような文化財等を地域資源として活用し、地域の活性化や地域創生に繋げることを視野に入れていくことから、文化財関連の部局だけでなく、まちづくりや観光振興に関連する組織、団体とも協力・連携しながら、その取組を進める必要がある。

地域婦人会への支援対策について

問 本市の地域婦人会の活動は、熊本地震の際、各地域で婦人会の方が中心となって炊き出し等を行われたことなど記憶に新しいものがある。婦人会は地域に欠かせない存在であることを改めて認識したところであり、今後地域婦人会への支援対策について質問する。

答 地域婦人会は「心豊かな人づくり・地域づくり」を努力目標として、教育・福祉・防災等活発に活動されており、本市の各地域の活性化等に貢献して頂いている。
今後関係各課と連携し様々な支援を行う。また、地域婦人会の組織及び活動が維持・拡大していくように支援・協力に更に努める。
(教育部長)



つつじヶ丘農村公園の使用できない遊具

安心して遊べる公園の環境整備を



(公明党)

芥川 幸子 議員

子育てに優しいまちづくりについて

問 妊娠期から子育て期にわたって切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービス「子育て世代包括支援センター」設置に向けて、現状と今後の取組について。

答 県内先進地の情報を収集し、必要な事業内容や体制を模索する中で、現在活用できるものは取り入れながら、開設に向けて動き始めている。

問 ロタウイルスワクチン接種費用の助成について。

答 国の動向や県内自治体の実施状況を踏まえながら検討していく。

問 小さな子供たちが安心して遊べる公園の環境整備について。

答 3歳以下の子どもたちを対象とした遊具の設置も含め、既存公園の再整備などの検討を進めたい。

(都市整備課長)

問 結婚新生活支援事業について。結婚後の支援については具体的な検討を行っていないので、先進自治体の動向を注視していきたいと思っている。(企画部長)

市民の健康長寿に対する取組について

問 要介護状態にならず、自立状態を維持しながら歳を重ねていくためのフレイル予防について。

答 お元気クラブ、いきいき体操教室等、フレイル予防のための事業を実施している。今後事業展開を図っていく。

(健康福祉部長)

障がい者の自立支援に向けた取組について

問 新庁舎内に障がい者雇用の福祉コンビニを設置できないか。

答 庁舎内にコンビニを出店する目安として、店舗面積では最低10坪程度の広さが必要で、1

日当たりの利用見込み人数が800～1000人が基準となっている。福祉コンビニを設置する場合、クリアすべきハードルは更に高くなると考えるが、来庁者や職員にとって利便性の面で売店は必要との意見が多くあるので、今後、障害福祉サービス事業所による売店経営も選択肢の1つとして検討していく。

(企画部長)

市民の安全・安心を守る対策について

問 市が管理する施設や多くの人が訪れる干潟景勝地等に、防犯カメラは設置されているか。現状と今後の整備計画について。また、防犯カメラ設置の助成について。

答 現在、17の施設に全部で61台のカメラが設置してある。今年度中にあじさいの湯に、カメラ付き自動販売機を設置予定。干潟景勝地や轟水源などの観光地へは設置されていないが、今後必要性があると認められる場合には、カメラの設置を検討したいと思っている。また、設置を行う行政区などに対し、防犯カメラの設置補助について現在検討を行っている。

(市民環境部長)



網津小学校体育館

子どもを熱中症から守り、避難所の防災機能を高めるため、小中学校体育館にエアコン設置を

小中学校体育館へのエアコン設置について

問 体育館にエアコンが設置されていないため、猛暑の中での授業や行事で使用する時に支障がでている。災害時の避難所の運営にも問題がある。熱中症から子どもを守り防災機能を高めるためにも、国の「緊急防災・減災事業債」の有利な制度を利用し、体育館にエアコンを設置すべきだ。

答 暑さ対策として、避難所に指定している体育館にエアコンを設置することは必要であると考えている。エアコンの設置については、避難所の防災機能強化を図る中で、優先順位やコストパフォーマンスも重視しながら、事業を行う際は有利な財源を活用したいと考えている。

(総務部長)



(日本共産党)

福田 慧一 議員

子どもの貧困対策について

問 子どもの貧困対策推進法では、親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切るために、教育・生活・就労・経済的な4つの分野での総合的な貧困対策を市町村に義務付けている。

県と市は協力し、小中学校での子どもの生活実態調査を行っている。この調査結果をふまえて貧困対策を急ぐべきだ。

答 市では、宇土市子どもの貧困対策庁内連絡会を設置し、支援が必要な子どもや世帯に関する施策を整理している。今後は、熊本県子どもの生活に関する実態調査の結果をもって、宇土市子どもの貧困対策庁内連絡会で、具体的にどのような支援ができるかなどを協議していく予定である。

(健康福祉部長)

中小企業対策について

問 小規模企業振興基本法は、中小企業の9割を占める個人事業主や家族経営など、従業員19人以下の小規模企業が元気になるなければ、地方の活性化もないとし、市町村に対し、その地域の特性に応じた振興策を作るよう求めている。これまでの住宅リフォーム助成制度を充実し、店舗改装にも補助金をだすなど、財政支援が必要ではないか。

答 今後においても、平成26年に制定した本市中小企業振興基本条例に基づいて、従来からの国、県などの融資及び補助事業の情報提供、市商工会や関係機関との連携による経営相談や創業開業等の支援を強化していく。また、市発注工事等の受注機会の増大を図るとともに、更なる支援策等を検討し、本市中小規模事業所の活性化につなげていきたい。

(経済部長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



平江光輝委員長

《議案関連》

議案第90号 平成30年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

問 市民からの要望でカーブミラーを新設する場合、設置の順番はどのように決めているのか。

答 危険なところから優先して行っている。予算が不足する場合は、補正を行い対応している。

(委員から要望) 補正予算を待つ時間がかかっている間に、事故があったりする。新年度については、そういったところも考慮して、当初予算で余裕をもって予算計上してもらいたい。

問 ドライブレコーダーを設置する公用車は何台あるのか。また、1台あたり、どのくらいの費用がかかるのか。

答 今回設置する集中管理公用車は13台である。費用については、1台あたり約2万1千円で見積もりをもらっている。

《議案以外》

里道の購入

問 周辺住民が利用している里道を、民間の開発業者が購入を希望している場合、住民の了解なくして里道を購入することは可能なのか。

答 購入する場合、里道に隣接する住民、地権者など利害関係者の同意が必要になる。そのため、今現在、実際に利用している里道であれば、簡単に購入はできない。

新築住宅に対する固定資産税の減免制度の延長について執行部から報告

新築住宅の取得を税制面から支援し、定住移住の促進、震災復旧復興に資するため、平成33年3月31日までに建築されたものを対象として延長する。

第6次宇土市総合計画基本構想の概要について執行部から報告

この基本構想は、「安心、元気、協働を基本理念とし、「輝くふるさと」をキーワードとした5つの施策の大纲を柱に、将来像「復興から発展へ未来へ、輝くふるさと」宇土」の実現を目指すものである。今後の予定は、来年の1月に基本計画を決定し、基本構想と合わせた計画書については、来年の3月に冊子として完成のうえ、配布する予定である。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



宮原健一委員長

《議案関連》

議案第90号 平成30年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

問 イノシシの捕獲数増加による委託料の増額とあるが、今年度は例年より捕獲されているのか。

答 前年度の同時期に比べ40から50頭増えている。

(委員から意見) 箱わなや柵を設置するだけでなく、山林の管理や果物など、農作物の廃棄の仕方に対する指導も必要である。

問 減災対策樹木伐採補助金の補助額は。

答 補助額は1件あたり200万円を最高額とし、3件を予定している。実施経費のうち、市が3分の2、申請団体が3分の1を負担割合としている。

問 地元負担があるのか。

答 避難道の確保や減災対策の観点から、熊本地震の復興基金を活用し

実施するものであるが、樹木を伐採する箇所は私有地であることから地元の負担もお願いしている。

問 潤川などの水門操作を業者委託にするのか。

答 これまで地元行政区に操作を委託していたが、高齢化に伴い、夜間の作業などの負担から、今後の対応が難しいとの話があり、業者に委託することになった。

問 これまでの委託料で業者委託は可能であるか。

答 行政区との委託契約同様、水門の操作を行った回数による単価契約を考えている。しかし、今後大雨などで出動回数が増えれば、現在の委託料が増額される可能性はある。

《議案以外》

宇土マリーナ 芝生広場の利用

問 宇土マリーナの芝生広場はキャンプに適した場所だと思うが、これまで使用についての相談はなかったか。

答 任意団体から使用について相談があり、これまで2回実施されている。

(委員から意見) 他の市町村で上手く運営しているところを参考にしながら、今後の利用についても前向きに考えてほしい。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



西田和徳委員長

《議案関連》

議案第88号 指定管理者の指定

問 指定管理の対象となる長浜福祉館は、宇土市が支払う委託料以外に収入はあるのか。

答 収入としては施設使用料がある。

問 施設使用料が大幅に減るなど運営上赤字が出た場合、市が補填するようなことはあるのか。

答 赤字が出た場合は、指定管理者で補ってもらおうことになっており、市から補填することはない。

議案第90号 平成30年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

問 小学校の電気代が増額されているが、電気代がこれだけ上がった原因は何か。また、学校の屋上に太陽光発電設備などは設置してあるのか。

答 学校においての電気代は対前年比で16.6%となっている。今年からエアコンの運用を開始しており、それが原因だと考えている。太陽光

発電設備については、花園小学校と網田中学校に設置してある。

(委員から意見) かなりの電気代が掛かっているの、今後、他の学校への太陽光発電設備の設置についても検討していく必要があるのではないかと。

問 入札が不調となっている中央公民館新築工事で、工事請負費を約2,000万円増額しているが、これに応札者が出てくるのか。

答 設計業者に聞き取り調査を行い、今は鉄骨の部材がなく、金額も上がっているとのことだったので、今回、工事請負費を増額し、適正な工期を確保するために繰越明許費の設定も行っている。100%とは言えないが、応札者は出てくると思う。

議案第91号 平成30年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

問 特定健診の受診率がなかなか向上していないが、今後どういった取組をしていくのか。

答 これまでは、事前に申し込みをしてもらっていたが、来年は対象となる全ての方に対して、受診券を送付することとしている。受診券を送ることによって健診を受けにくれる方もおられるのではないかとと思う。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



今中真之助委員長

《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

用地取得の状況は、進捗率99%とほぼ完了している状況。事業進捗率については34%とこちらは横ばいの状況となっている。

宇土道路

用地取得の状況は、進捗率58%、事業進捗率は11%と、どちらも横ばいとなっている。事業内容について、調査設計では、「宇土道路外水調査業務」、「宇土道路構造物外詳細設計業務」、「宇土道路施工計画検討業務」の3件が実施されている。この調査及び設計は、井戸の水位観測、水量測定、水質検査等や、城塚インター整備に伴う既設の開水路を暗渠にするための詳細設計、また、工事車両の進入路計画や、今後の事業工程の検討をおこなうものである。

次に、地質調査では、「国道57号宇土道路網津・長浜トンネル(垣内地区外)地質調査業務」、同じく「国道57号宇土道路網津・長浜トンネル

(笠瓜地区外)地質調査業務」の2件が実施されている。この業務は2件とも、網津・長浜トンネル築造にともなう構造計算の基礎資料として使用されるためのものである。

次に、工事では、「熊本57号宇土道路改築工事」、「熊本57号城塚地区改良4期工事」の2件が実施されている。この工事は、城塚インターと網田インターを国道につながるための国道かさ上げ工事、及び城塚インター部の地盤改良工事となっている。

最後に、用地については、「平成30年度国道57号宇土道路補償説明等業務」の1件が実施されている。この業務は、地権者に対して補償等の説明をおこなうものである。

今後も引き続き用地買収及び改良工事の促進がおこなわれる。

《主な質疑》

問 市議会議員改選に伴い、特別委員会のメンバーも変わっているの、現地視察を含め、工事状況の説明を行ってほしい。

答 国交省にも確認を行い、来年1月頃に現地でも説明できるように調整していきたい。

問 来年の要望活動までに、熊本市と宇城市に対して特別委員会としての働きかけをしていったほうがいいのではないかと。

答 各市の特別委員会の状況等の確認をおこない、次の委員会で報告させていただきます。

平成30年 第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番号	件名	提案月日	議決月日	議決の結果
第81号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	12月4日	12月20日	原案可決
第82号	宇土市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	”	”	”
第83号	宇土市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	”	”	”
第84号	宇土市水道事業運営審議会設置条例について	”	”	”
第85号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について	”	”	”
第86号	辺地総合整備計画について	”	”	”
第87号	宇土市と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止することの協議について	”	”	”
第88号	指定管理者の指定について	”	”	”
第89号	入地団地1棟災害復旧工事 熊本地震災害復旧請負契約の変更契約の締結について	”	”	”
第90号	平成30年度宇土市一般会計補正予算（第7号）について	”	”	”
第91号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	”	”	”
第92号	平成30年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	”	”	”
第93号	平成30年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	”	”	”
第94号	平成30年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算（第1号）について	”	”	”
第95号	平成30年度宇土市水道事業会計補正予算（第2号）について	”	”	”
第96号	平成30年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	”	”	”
第97号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	”	”	”
第98号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	”	”	”
第99号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	”	”	”
第100号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	”	”	”
第101号	平成30年度宇土市一般会計補正予算（第8号）について	”	”	”
第102号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	”	”	”
第103号	平成30年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について	”	”	”
第104号	平成30年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	”	”	”
第105号	平成30年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	”	”	”
第106号	平成30年度宇土市水道事業会計補正予算（第3号）について	”	”	”
第107号	平成30年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	”	”	”

【議員提出議案】

番号	件名	提案月日	議決月日	議決の結果
発議第4号	都道府県知事裁決の適法性を争うことができる法的手段の創設を求める意見書	12月20日	12月20日	原案可決

【報告】

番号	件名	報告月日
第20号	専決処分の報告について 専決第22号 損害賠償額の決定について	12月4日
第21号	専決処分の報告について 専決第23号 損害賠償額の決定について	”

【請願・陳情】

	受理番号	件名	付託委員会	議決結果
陳情	平成30年 2	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情	文教厚生	継続審査
	平成30年 3	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情	文教厚生	継続審査
	平成30年 4	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情	文教厚生	継続審査
	平成30年 5	平成30年度税制改正に関する提言について	総務市民	審議未了

議案賛否一覧表

議案等	議員名	議決結果	表決数 賛成-反対	うとしせい会																	
				宇土、みらい	うとしせい会																
				嶋本 主人	櫻崎 政治	村田 宣雄	園田 茂	宮原 雄一	平江 光輝	佐美三 洋	小崎 憲一	今中真之助	西田 和徳	野口 修一	中口 俊宏	藤井 慶峰	芥川 幸子	山村 保夫	杉本 信一	福田 慧一	
第4回定例会	第97号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	14-3	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●
	第98号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第99号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第101号	平成30年度宇土市一般会計補正予算(第8号)について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○=賛成又は採択, ●=反対又は不採択, 欠=欠席, 退=退席, 除=除席

※柴田正樹議員は議長職のため、可否同数の場合のみ裁決する。

上記以外の24議案等は、原案のとおり全会一致で決定されました。

●●●● 議会を傍聴しませんか ●●●●

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◆本会議の傍聴席の定員は50人です。ただし、会場の広さにより制限される場合があります。
- ◆委員会傍聴については、会場の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◆原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◆本会議傍聴の際は、注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

[アドレス] <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー(仮設庁舎1階ロビー)、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成30年第4回定例会の会議録は、平成31年第1回定例会以降に閲覧可能です。

平成31年 第1回 定例会 会期日程



第1回定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議事事務局までお問い合わせください。

(2月上旬に決定予定)

広報うと3月号にも掲載予定です。

編集後記

市議会も新体制となり、議会だよりも今号から新しい編集委員での発行となりました。議会の活動を市民の皆さんにお伝えする「議会だより」は、市民の皆さんと議会をつなぐ大切な紙面だと考えています。今後も内容の充実を図りながら、分かりやすく読みやすい議会だよりを目指してまいります。

編集委員 委員長／中口俊宏 副委員長／宮原雄一
委員／平江光輝 委員／西田和徳

